

平成24年度

補正予算  
事業概要説明資料

# 目 次

## (知事直轄 危機管理部門)

- ・ 原子力防災対策普及啓発事業 . . . 1

## (総務部)

- ・ 県庁舎・総合庁舎の耐震補強事業の実施 . . . 2

## (環境生活部)

- ・ 消費者行政の充実・強化 . . . 3

## (健康福祉部)

- ・ 災害拠点病院等の耐震化整備の促進 . . . 4
- ・ 地域介護拠点の整備 . . . 5
- ・ 介護福祉士の資格取得の支援 . . . 6
- ・ 子育て支援対策臨時特例交付金による基金事業の更なる推進 . . . 7

## (商工労働部)

- ・ 緊急雇用創出事業臨時特例基金（重点分野雇用創造事業・起業支援型地域雇用創造事業分）の積み増し . . . 8

## (農政部)

- ・ 農村地域の防災・減災対策、農地・農業水利施設等の整備推進 . . . 9

## (県土整備部)

- ・ 防災対策の強化・暮らしの安心の確保・地域活性化のための県土整備の推進 . . . 10

## (都市建築部)

- ・ 第三セクター鉄道の鉄道施設老朽化対策の支援 . . . 12
- ・ 都市の骨格を形成する街路事業の整備推進 . . . 13
- ・ 利用者の安全確保・質の向上を図る公園整備の推進 . . . 14
- ・ 各務原浄化センターの汚水処理施設整備 . . . 15
- ・ 県営住宅の長寿命化など計画的な改修の推進 . . . 16
- ・ 県営水道の大規模地震対策（調整池緊急遮断装置の再整備） . . . 17

|        |        |        |      |
|--------|--------|--------|------|
| 所 属    | 危機管理部門 | 原子力防災室 |      |
| 担当(係)名 | 原子力防災係 | 内線     | 2477 |

**新** 原子力防災対策普及啓発事業

|         |        |                       |
|---------|--------|-----------------------|
| 1 事業費   | 【財源内訳】 | 【主な用途】                |
| 13, 125 | 国庫     | 13,125                |
| (前年度 0) |        |                       |
|         |        | 備品購入費 12,931 (測定器等購入) |
|         |        | 委託料 147 (啓発パネル作成)     |
|         |        | 需用費 47 (コピー代等)        |

2 背景・現状

福島第一原発事故を踏まえ、平成24年10月末に原子力災害対策指針が策定され、原子力災害時に迅速かつ適切な避難等の準備ができるよう、平時から原子力災害対策重点区域内の住民等に対して、放射線に関する知識の普及啓発を行っていく必要性が示された。

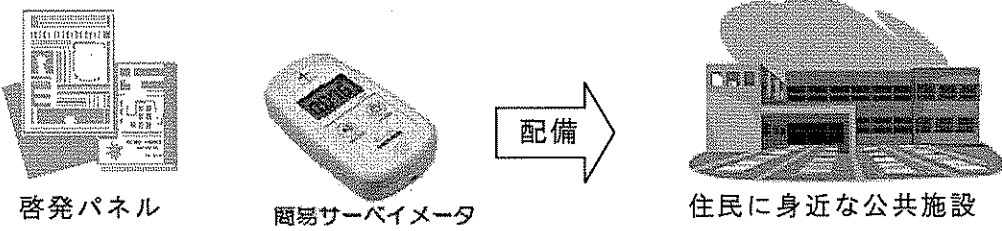
3 事業目的

国の交付金を活用して、原子力施設から距離が近い地域の住民に身近な公共施設に簡易放射線量測定器等を配備し、住民に放射線に関する知識の普及啓発を行うことで、原子力災害発生時における迅速かつ適切な避難等の準備を促進する。

4 事業概要

**新** (1) 住民に身近な公共施設への簡易放射線量測定器等の配備  
 学校、公民館や地域を管轄する役場、警察署、消防署などに簡易放射線量測定器等を配備

**新** (2) 放射線に関する啓発パネルの作成  
 放射線量測定器を配備する主な施設に、放射線に関する啓発パネルを併せて設置



(款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費  
 (明細書事業名) ○ 防災運営費  
 原子力防災対策普及啓発事業費

|        |        |    |      |
|--------|--------|----|------|
| 所 属    | 総務部管財課 |    |      |
| 担当(係)名 | 庁舎係    | 内線 | 2214 |

## 県庁舎・総合庁舎の耐震補強事業の実施

|              |              |                         |
|--------------|--------------|-------------------------|
| 1 事業費        | 【財源内訳】       | 【主な用途】                  |
| 1,709,718    | 国庫 471,214   | 委託料 69,297 (補強計画・実施設計等) |
| (前年度 63,311) | 県債 1,207,500 | 工事請負費 1,635,309 (補強工事)  |
|              | 一般財源 31,004  |                         |

### 2 背景・現状

平成23年3月に発生した東日本大震災では、庁舎、警察署などが損傷し、一部の施設では使用不能となるなど震災への応急対応能力が喪失したことを受け、平成23年8月に岐阜県震災対策検証委員会から「防災拠点の一層の耐震化が必要」との提言がなされた。

### 3 事業目的

耐震診断において耐震性が不十分と判断された総合庁舎等(15施設)について、耐震補強事業を実施し、防災拠点としての機能を維持する。

今回、国の平成24年度補正予算で創設される防災・安全交付金(社会資本整備総合交付金)を活用し、防災拠点施設における耐震性の早期確保を図る。

### 4 事業概要

県庁舎・総合庁舎の耐震補強事業を従来の計画を前倒して実施。

- 〔 27年度までに実施することとしていた7棟の補強工事を実施 〕
- 〔 26・27年度に予定していた8棟の補強計画を実施 〕

#### [補強計画]

岐阜県庁議会西棟[S53]／厚生棟[S41]      郡上総合庁舎本館棟[S53]  
 シンクタンク庁舎本館棟[S49]              可茂総合庁舎家畜保健棟[S54]  
 東濃西部総合庁舎東濃子供相談棟[S55]      恵那総合庁舎家畜保健棟[S47]  
 飛騨総合庁舎厚生棟[S56]

#### [実施設計]

下呂総合庁舎本館棟[S49]                      可茂総合庁舎本館棟[S54]  
 東濃西部総合庁舎本館棟[S55]              恵那総合庁舎本館棟[S47]

#### [補強工事]

西濃総合庁舎本館棟[S46]                      中濃総合庁舎本館棟[S48]／機械試験室[S48]  
 下呂総合庁舎本館棟[S49]                      可茂総合庁舎本館棟[S54]  
 東濃西部総合庁舎本館棟[S55]              恵那総合庁舎本館棟[S47]

[ ]建設年

<耐震補強事業の流れ> 補強計画(基本設計) → 実施設計 → 耐震補強工事

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) (8) 庁舎管理費  
 (明細書事業名) ○ 県庁舎管理費・総合庁舎管理費  
 県庁舎修繕等工事費・総合庁舎修繕等工事費

|        |              |    |      |
|--------|--------------|----|------|
| 所 属    | 環境生活部環境生活政策課 |    |      |
| 担当(係)名 | 消費生活係        | 内線 | 2389 |

## 消費者行政の充実・強化

### 1 事業費 120,000 (5,000→125,000)

#### 【財源内訳】

国庫 120,000

#### 【主な使途】

積立金 120,000 (基金への積立金)

### 2 背景・現状

県民の消費生活の安定を図るため、「岐阜県消費者行政活性化基金」を平成21年3月に設置し、県・市町村の消費生活相談窓口の充実や整備を促進するとともに、消費者被害未然防止のための啓発等を行ってきた。

今般、国の平成24年度補正予算において、地方消費者行政への継続的な支援として、地方消費者行政活性化基金の上積みと、実施期間の1年延長(平成25年度まで)がなされたことから、県基金への積み増しを行い、県内消費者行政の充実・強化を図る。

### 3 事業目的

市町村の消費生活相談窓口の充実・強化を図り、県民からの相談に適切に対応できる体制を整備する。

また、消費者教育・啓発の推進により、消費者トラブルの未然防止を図る。

### 4 事業概要

- ・市町村が実施する消費生活相談体制の充実・強化への財政的支援(消費生活相談員の確保等)
- ・市町村消費生活相談窓口への支援(消費生活相談員の資質向上研修の開催、巡回訪問指導等)
- ・消費者への広報・啓発の推進(相談窓口の周知、悪質商法の注意喚起等)

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (9) 県民生活行政費  
 (明細書事業名) ○消費者対策費  
 消費者行政活性化基金積立金

|        |            |    |      |
|--------|------------|----|------|
| 所 属    | 健康福祉部医療整備課 |    |      |
| 担当(係)名 | 医療整備係      | 内線 | 2535 |

**新** 災害拠点病院等の耐震化整備の促進

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】  
 2,461,882 国庫 2,461,882 積立金 2,461,882 (基金積立金)  
 (前年度 0)

2 背景・現状

県内病院の耐震化の整備状況(全ての建物が新耐震基準を満たしている病院の割合)は、平成24年9月の調査では62.5%であり、未耐震の施設を有する医療機関の耐震化整備を促進する必要がある。

3 事業目的

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院や二次救急医療機関の耐震化整備を促進し、大規模災害時の県民への適切な医療提供体制の確保を図る。

4 事業概要

災害拠点病院等が行う耐震化整備事業への助成を行うために必要な経費を国庫(医療施設耐震化臨時特例交付金)より受け入れ、岐阜県医療施設耐震化臨時特例基金(平成21年度設置)に積み増す。(助成に関する歳出予算は、平成25年度予算にて計上する予定)

- 対象事業 未耐震の災害拠点病院・二次救急医療機関が行う耐震化のための新築、増改築、耐震補強工事
- 補助基準額 ・災害拠点病院 @276,000円/㎡×床面積(最大8,635㎡)  
 ・二次救急医療機関 @165,000円/㎡×床面積(最大8,635㎡)
- 補助率 1/2(基金繰入金充当)

(款)4衛生費 (項)1医務費 (目)(4)医療整備対策費  
 (明細書事業名)○災害医療対策費  
 医療施設耐震化臨時特例基金積立金(国補)

|        |            |    |      |
|--------|------------|----|------|
| 所 属    | 健康福祉部高齢福祉課 |    |      |
| 担当(係)名 | 施設係        | 内線 | 2596 |

地域介護拠点の整備

- <介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業>
- <介護職員処遇改善等臨時特例基金事業>

|         |            |             |
|---------|------------|-------------|
| 1 事業費   | 【財源内訳】     | 【主な使途】      |
| 686,941 | 国庫 686,941 | 積立金 686,941 |
| (前年度 0) |            |             |

2 背景・現状

「未来への投資」として位置づけられた「介護施設や地域介護拠点の整備」を推進するため、県では、平成21年の国経済危機対策交付金を原資とした基金を創設し、地域の介護ニーズに沿った拠点整備に対する支援を実施してきた。

今般の平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費対応（H24.11.30閣議決定）により、更なる介護基盤の充実・強化について、所要の措置（交付金積み増し、実施期限の1年延長）が図られたことから、当該基金への積み増しを行い、県内介護基盤のより一層の整備促進を図る。

3 事業目的

(1) 介護基盤の緊急整備（介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業）

地域の介護ニーズに対応するため、定員29人以下の小規模施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム等）の緊急整備を行う。

(2) 既存施設の sprinkler 整備（介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業）

入所者等の防火安全対策の強化のため、sprinkler 設備及び消火設備等を設置する施設等に対し、その設置費用に対する助成を行う。

(3) 施設開設準備経費助成特別対策事業（介護職員処遇改善等臨時特例基金事業）

特別養護老人ホーム等の整備促進のため、施設備品の購入や施設開設の広報等に要する経費、開所前の訓練期間における職員の雇い上げ経費に対する助成を行う。

4 事業概要

平成25年度に着工または開設する特別養護老人ホーム等に対する経費助成を行う。

| 事業種別              | 平成21～24年度補助実績（予定含む） | 平成25年度補助計画数（累計） |
|-------------------|---------------------|-----------------|
| 介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業 |                     |                 |
| 介護基盤整備            | 132箇所               | 49箇所(181箇所)     |
| sprinkler 整備      | 131箇所               | 1箇所(132箇所)      |
| 介護職員処遇改善等臨時特例基金事業 |                     |                 |
| 施設開設準備経費助成        | 137箇所               | 48箇所(185箇所)     |

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費  
 (明細書事業名) ○老人福祉施設費  
 介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金  
 介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金

|        |            |    |      |
|--------|------------|----|------|
| 所 属    | 健康福祉部高齢福祉課 |    |      |
| 担当(係)名 | 企画係        | 内線 | 2594 |

## 介護福祉士の資格取得の支援

<介護人材確保対策基金事業>

|         |             |             |
|---------|-------------|-------------|
| 1 事業費   | 【財源内訳】      | 【主な使途】      |
| 870,700 | 国庫 653,025  | 補助金 870,700 |
| (前年度 0) | 繰入金 217,675 |             |

### 2 背景・現状

高齢化の進展により介護サービスの需要が拡大するなか、介護分野では慢性的な人材不足の問題を抱えており、県では、計画的かつ安定的に専門性の高い人材の育成・確保を推進するため、本年度「介護人材確保対策基金」を新たに創設し、介護福祉士養成施設に就学する学生を対象にした修学資金等の貸付けを実施している。

### 3 事業目的

県内の介護福祉士養成施設在学者を対象とした現行の修学資金貸付制度に加え、生活保護世帯の子どもが同養成施設に進学する際的生活費用の一部を貸し付ける制度を追加し、介護人材の育成確保対策の一層の充実を図る。(平成24年度国一般会計予備費、経済危機対応・地域活性化予備費を活用)

### 4 事業概要

介護福祉士の資格取得を目指す学生に無利子で修学資金等の貸付けを行う。

- ・実施主体 県が適当と認める団体(岐阜県社会福祉協議会)
- ・事業期間 貸付期間:平成25年度から32年度まで(8年間)  
(毎年約100名程度に新規貸付予定)
- ・事業費総額 8億7千70万円
- ・貸付対象 県内の介護福祉士養成施設に在学し、卒業後、県内の介護施設等で働く意思のある者
- ・貸付金額 修学資金:月額5万円(年間60万円以内)  
入学準備金、就職準備金:各20万円  
※生活保護世帯の子どもにあつては、その居住地及び年齢に応じて在学中の生活費の一部として、生活扶助基準に基づく生活費加算(月額31,000~38,000円程度)を行う。
- ・貸付金の返還 卒業後県内の介護施設等において、原則として5年以上勤務することによりその返還を免除する。

介護人材確保対策特別会計

(款) 1 介護人材確保対策事業費 (項) 1 介護人材確保対策費 (目) (1) 介護人材確保対策費  
(明細書事業名) ○介護人材確保対策費  
介護福祉士等修学資金貸付事業費補助金



平成24年度3月補正

|        |             |    |      |
|--------|-------------|----|------|
| 所 属    | 健康福祉部子ども家庭課 |    |      |
| 担当(係)名 | 管理調整係       | 内線 | 2633 |
|        | 保育支援係       |    | 2634 |

## 子育て支援対策臨時特例交付金による基金事業の更なる推進

|                 |              |                      |
|-----------------|--------------|----------------------|
| 1 事業費           | 【財源内訳】       | 【主な使途】               |
| 1,097,500       | 国庫 1,097,500 | 積立金 1,097,500 (基金積立) |
| (前年度 1,080,000) |              |                      |

### 2 背景・現状

平成20年度に国から交付された子育て支援対策臨時特例交付金を原資として、県は「岐阜県子育て支援対策臨時特例基金（通称安心こども基金）」を造成。今年度までに総額5,142百万円余りを積み立て、保育サービスの更なる充実のほか、すべての子ども・家庭への支援、ひとり親家庭・社会的養護への支援の拡充、児童虐待防止対策等、喫緊の課題に応じた、さまざまな体制整備を推進してきた。

県内においては、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりのために、地域の実情に応じた支援等が引き続き求められている。

### 3 事業目的

平成24年11月、平成25年1月にそれぞれ閣議決定された国の経済危機対応・地域活性化予備費の使用および国1次補正予算において、実施期限の1年延長と基金の積み増しが行われ、県においても子ども・子育て関連3法の本格施行までの緊急対策の前倒しとして、待機児童解消のための集中的な保育所等整備や保育士の育成・確保、子ども・子育て支援新制度の施行準備等への支援など、引き続き県民ニーズにきめ細かく対応した体制整備の推進を図る。

### 4 事業概要

子育て支援対策臨時特例基金積立金（拡充分）（1,097,500千円）

(款) 3 民生費 (項) 4 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費  
(明細書事業名) ○児童福祉施設整備費  
子育て支援対策臨時特例基金積立金（拡充分）

|        |            |    |      |
|--------|------------|----|------|
| 所 属    | 商工労働部労働雇用課 |    |      |
| 担当(係)名 | 雇用対策係      | 内線 | 3126 |

**新** 緊急雇用創出事業臨時特例基金（重点分野雇用創造事業・起業支援型地域雇用創造事業分）の積み増し

<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】  
 4,210,000 国庫 4,210,000 積立金 4,210,000（基金積立金）

2 背景・現状

平成24年11月30日に閣議決定された「日本再生加速プログラム」及び経済危機対応・地域活性化予備費の使用において、重点分野雇用創出事業を通じた雇用創出等が盛り込まれるとともに、平成25年1月15日には、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の策定（1月11日閣議決定）に伴う補正予算案が閣議決定され、緊急雇用創出事業の拡充（起業支援型雇用創造事業の創設<sup>※1</sup>等）が盛り込まれたことにより、緊急雇用創出事業臨時特例交付金が追加交付されることとなった。

3 事業目的

国の交付金を活用し、重点分野雇用創造事業及び起業支援型地域雇用創造事業を実施するための財源として既存の緊急雇用創出事業臨時特例基金に積み増しを行う。

4 事業概要

岐阜県緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増し

・既積立額：16,310,000千円<sup>※2</sup>      基金総額（積み増し後）  
 ・今回積立額：4,210,000千円      20,520,000千円

※1 起業支援型地域雇用創造事業  
 ○地域の産業・雇用振興策に沿って、雇用創出に資する事業を民間企業、NPO等へ事業委託し、失業者を雇い入れて実施  
 ○委託先の事業者が失業者を正規労働者として継続雇用する場合には、一時金（1人当たり30万円）を支給

※2 既積立額の内訳（住まい対策拡充支援事業を除く）  
 ○重点分野雇用創造事業：163.1億円  
     50.0億円（H21年度国2次補正、H21年度県3月補正）  
     +35.3億円（H22年度国予備費、H22年度県9月補正）  
     +51.1億円（H22年度国1次補正、H22年度県12月補正）  
     +1.3億円（H22年度国予備費、H22年度県3月補正）  
     +25.4億円（H23年度国3次補正、H23年度県3月補正）

（款）5 労働費（項）1 労政費（目）(3) 雇用促進費  
 （明細書事業名）○緊急雇用特別対策費  
 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費

|        |           |    |      |
|--------|-----------|----|------|
| 所 属    | 農政部 農地整備課 |    |      |
| 担当(係)名 | 調査計画係     | 内線 | 3169 |

農村地域の防災・減災対策、農地・農業水利施設等の整備推進

|           |              |                 |
|-----------|--------------|-----------------|
| 1 事業費     | 【財源内訳】       | 【主な使途】          |
| 5,724,643 | 国庫 3,114,475 | 委託料 872,096     |
|           | 分負担金 856,310 | 工事請負費 4,805,295 |
|           | 県債 1,467,500 |                 |
|           | 一般財源 286,358 |                 |

2 背景・現状

三連動地震など大規模災害の発生に備えた農村地域における防災・減災対策や、安定的な食料確保を図るための農業水利施設等の整備を前倒して実施する。

3 事業目的

老朽化した農業用ため池・農業用排水機場の整備、農道橋の耐震補強、農業水利施設の長寿命化、水田の大区画・汎用化等の整備を推進する。

また、農業用水を活用した小水力発電施設を整備し、売電収益を農村振興に活用する。

4 事業概要

【農村地域の防災・減災対策】

- (1) 農業用ため池等の整備 (698,380千円)
  - 16箇所 老朽化等により改修・補強が必要なため池等の整備
- (2) 農業用排水機場の整備 (442,674千円)
  - 5地区 湛水被害の発生を防止する排水機場のポンプ・電気設備等の整備
- (3) 農道橋の耐震補強、基幹農道の整備 (1,564,000千円)
  - 4箇所 大規模地震に備えた重要構造物である橋梁の耐震化
  - 6地区 農産物輸送の合理化、農村生活環境の向上につながる基幹農道の整備

【農地・農業水利施設等の整備】

- (4) 農地の大区画化、水田の乾田化 (75,000千円)
  - 3地区 大区画ほ場の整備、暗きょ排水等の整備
- (5) 農業用水路等の更新、予防保全対策 (2,647,589千円)
  - 43地区 老朽化した水路の更新、表面補修工事の実施
- (6) 農業用水を活用した小水力発電施設の整備 (297,000千円)
  - 10地区 再生可能エネルギー利用のための小水力発電施設の整備

|   |           |                   |               |
|---|-----------|-------------------|---------------|
| (款) 6 農林水産業費  | (項) 4 農地費 | (目) (3) かんがい排水事業費 | (4) ほ場整備事業費   |
|   |           | (5) 農道整備事業費       | (6) 農村総合整備事業費 |
| (明細書事業名) ○公共事業  |           | (7) 農地防災事業費       |               |
| 県管かんがい排水事業費、経営体育成基盤整備事業費、県管農業体質強化基盤整備促進事業費、<br>県管中山間地域総合整備事業費、県管農村振興総合整備事業費、県管水質保全対策事業費、<br>県管農道施設強化対策事業費、県管基幹農道整備事業費、県管広域農道整備事業費、<br>県管一般農道整備事業費、県管湛水防除事業費、県管ため池等整備事業費、県管農村環境整備事業費 |           |                   |               |

| 所 属    | 道路建設課 | 道路維持課  | 河川課    | 砂防課    |
|--------|-------|--------|--------|--------|
| 担当(係)名 | 改良係他  | 維持管理係他 | 河川整備係他 | 砂防保全係他 |
| 内 線    | 3688  | 3736   | 3726   | 3744   |

防災対策の強化・暮らしの安心の確保・地域活性化のための県土整備の推進

| 1 事業費      | 【財源内訳】   | 【主な使途】  |
|------------|--|---|
| 25,849,555 | 国庫 11,150,775<br>県債 14,086,000<br>分・負 45,800<br>一般財源 566,980 | 工事請負費 18,911,900(道路整備等)<br>委託料 2,212,655(道路施設等の点検等)<br>負担金 4,675,000<br>(直轄事業負担金) |

2 事業目的

県民の安全・安心の確保のため、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策や、中央自動車道笹子トンネルにおける天井板の落下事故を契機として改めて浮き彫りとなったインフラの老朽化対策、全国で通学路における交通事故が相次いで発生していることを受けた危険箇所の安全対策など喫緊の課題への対策の推進に努める。

3 事業概要

<防災・減災対策>

- ① 道路の広幅員化、橋りょうの耐震対策、落石及び崩落防止対策等の推進 5,233,855千円
  - ・緊急輸送道路や災害時に孤立することが予想される集落へ通じる道路等における狭隘区間の広幅員化、橋りょうの耐震対策、落石及び崩落防止対策等を推進する。
  - (主な整備箇所)
    - 道路の広幅員化：(国)257号馬瀬川<sup>かおれ</sup>上工区(下呂市)等24箇所
    - 橋りょう耐震対策：(国)303号おさかけ橋(揖斐川町)等8橋
    - 橋りょう補修：(主)瑞浪上矢作線<sup>かつこうぼし</sup> 郭好橋(瑞浪市)等44橋
    - 落石、崩落防止対策：(一)上石津多賀線<sup>ときやま</sup> 時山工区(大垣市)等22箇所
- ② 頻発する風水害に対する減災対策の実施 1,421,300千円
  - ・県下では、平成14年、16年、19年、20年、22年、23年と概ね1年置きに短期的・局地的集中豪雨に伴う床上浸水などの甚大な被害が発生しているため、今後の被害の防止・軽減を目的とした対策を推進する。
  - (主な整備箇所)
    - 河川改修：加茂川(美濃加茂市)等31箇所
    - 水位計の整備：荒田川(岐阜市)等5箇所
    - 河川監視用カメラの整備：加茂川1箇所
- ③ 河川堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策の実施 2,161,100千円
  - ・平成24年7月の九州豪雨災害等を踏まえた堤防の緊急点検結果において、堤防の浸透や水衝部等の河岸浸食に対する安全性が低いなど対策が必要とされた箇所に

ついて、護岸工や河道掘削等の対策を推進する。

(整備箇所)

- 護岸工 : 境川(岐阜市)等 12 箇所
- 築堤 : 津屋川(海津市)等 2 箇所
- 河道掘削 : 杭瀬川(大垣市)等 5 箇所

④ 総合的な土砂災害対策の推進 1,486,200 千円

- ・平成 22 年の 7.15 豪雨災害、平成 23 年 9 月の台風第 15 号災害、平成 24 年 9 月の集中豪雨災害等、毎年のように県内各地で土砂災害が発生しているため、土砂災害危険箇所における対策を推進する。

(主な整備箇所)

- 通常砂防 : 柏原川(中津川市)等 14 箇所
- 急傾斜地崩壊対策 : 八坂(郡上市)等 12 箇所

<インフラの老朽化対策>

⑤ **新** トンネル緊急点検に基づく補修・安全対策の推進 456,000 千円

- ・平成 24 年 12 月に実施した県管理道路のトンネル緊急点検の結果を踏まえ、コンクリート壁面のひび割れや漏水箇所等(39 箇所)の応急的な補修対策を推進する。

⑥ 道路施設等の緊急総点検の実施 600,100 千円

- ・県管理道路のトンネルや歩道橋の詳細点検、落石の恐れのある法面の点検を実施する。

⑦ 道路舗装等の戦略的な維持管理の実施 5,000,600 千円

- ・ひび割れやわだち掘れにより舗装面の劣化が進んでいる箇所について、緊急に補修を行う。

(整備箇所)

(主)土岐市停車場細野線(土岐市駄知)等 164 箇所

⑧ 河川管理施設の老朽化対策の推進 530,300 千円

- ・水門や樋門、樋管などの河川管理施設の長寿命化計画を策定し、予防保全型の維持管理を推進する。

<通学路の交通安全対策>

⑨ 通学路の緊急合同点検等を踏まえた交通安全対策の推進 300,100 千円

- ・平成 24 年 8 月末までに県内の道路管理者、教育委員会、警察が連携して実施した通学路の緊急合同点検の結果等を踏まえ、歩道が未整備の通学路について早期に歩道を整備することにより、児童等の安全な通行を確保する。

(整備箇所)

(一)中野方苗木線(中津川市高山)等 7 箇所

<その他>

⑩ 基幹的交通インフラの整備 3,985,000 千円

- ・東海環状をはじめとする高速道路への I C アクセスや都市の中心拠点である駅へのアクセス道路の整備を実施し地域の活性化を図る。

(整備箇所)

(一)養老平田線 大跡工区(養老町)等 23 箇所

|  |
|--|
| (款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費 他 (目) (3) 道路橋りょう改築費 他<br>(明細書事業名) ○公共事業 他<br>一般国道改築費 他 |
|--|

|        |            |    |      |
|--------|------------|----|------|
| 所 属    | 都市建築部公共交通課 |    |      |
| 担当(係)名 | 鉄道・バス係     | 内線 | 2732 |

## 新 第三セクター鉄道の鉄道施設老朽化対策の支援

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】  
 32,000 県債 32,000 負担金、補助及び交付金 32,000 (交通事業者支援)

### 2 背景・現状

県内の第三セクター鉄道（樽見鉄道、明知鉄道、長良川鉄道）は旧国鉄時代から通算すると、開業後70年以上を経過しているものもあり、トンネルや橋梁などの構造物の老朽化が進んでおり、その対策が課題となってきている。

### 3 事業目的

鉄道の安全輸送の確保を図るため、県内第三セクター鉄道の鉄道施設の老朽化対策が、可能な限り前倒して実施できるよう、国が予算化する補助金に協調し、必要な改修工事や調査診断の経費について沿線市町と協力し支援する。

### 4 事業概要

鉄道施設老朽化対策事業費補助金（32,000千円）

- ・第三セクター鉄道が保有管理する鉄道施設のうち、老朽化対策が必要なトンネル、橋梁等の構造物の改修や診断調査に要する経費に対し、国や沿線市町と協調して支援。

対 象：トンネル及び橋梁、落石防護柵の改修経費又は  
 トンネル及び橋梁、土構造物の安全性診断調査経費

補助率：国 2/5、県 1/5、市町 1/5、事業者 1/5

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (11) 交通対策費  
 (明細書事業名) ○鉄道対策費  
 鉄道施設老朽化対策事業費補助金

|        |            |    |      |
|--------|------------|----|------|
| 所 属    | 都市建築部街路公園課 |    |      |
| 担当(係)名 | 街路係        | 内線 | 3774 |

## 都市の骨格を形成する街路事業の整備推進

| 1 事業費  | 【財源内訳】    | 【主な使途】       |
|--------|-----------|--------------|
| 80,100 | 国庫 44,000 | 工事請負費 80,100 |
|        | 県債 28,800 |              |
|        | 分・負 7,200 |              |
|        | 一般財源 100  |              |

### 2 背景・現状

車社会の進展等による都市部における道路渋滞や、都市機能の郊外への移転による市街地における低未利用地の発生、高齢者等が生活するうえでの利便性の低下などの問題が顕在化する中、円滑な交通の確保や市街地の魅力向上が求められている。

### 3 事業目的

インターアクセス道路等の都市機能へのアクセス強化、通学路等の歩行者・自転車等交通のための安全確保など、都市の骨格を形成する街路の整備を早期に進め、安全・安心で魅力あふれる市街地の形成を促進する。

### 4 事業概要（凡例：（都）…都市計画道路）

#### ○整備路線〔継続〕

#### （1）東海環状自動車道インターアクセス道路

（都）<sup>ながもいとなみきせん</sup>長良糸貫線（岐阜市）

#### （2）通学路の交通安全対策を図る道路

（都）<sup>ちゅうおうおおはしりたひせん</sup>中濃大橋御嵩線（可児市）

（款）8 土木費 （項）5 都市計画費 （目）(2) 街路事業費  
 （明細書事業名）○公共事業  
 街路事業費

|        |            |    |      |
|--------|------------|----|------|
| 所 属    | 都市建築部街路公園課 |    |      |
| 担当(係)名 | 公園係        | 内線 | 3777 |

### 利用者の安全確保・質の向上を図る公園整備の推進

|        |                          |              |
|--------|--------------------------|--------------|
| 1 事業費  | 【財源内訳】                   | 【主な用途】       |
| 88,900 | 国庫 44,400<br>一般財源 44,500 | 工事請負費 88,900 |

#### 2 背景・現状

県営公園の施設は、老朽化した施設が多いことから、経年劣化や腐食、磨耗等による施設及び遊具等の危険箇所や不具合を計画的に修繕、改修工事を実施し、公園利用者の安全と快適な利用環境を確保することが求められている。

#### 3 事業目的

県営公園の利用者の安全及び快適な利用環境を確保するため、歩行者園路の危険箇所の補修や水道管の敷設替など、公園施設の安全確保・質の向上につながる事業について、重点的に実施することにより、安全性・利便性の高い、魅力あふれる公園の整備を推進する。

#### 4 事業概要

○整備箇所

- 岐阜県百年公園 : 水道管敷設替工事、テニスコート改築工事、フェンス修繕工事
- 各務原公園 : 遊具更新工事
- 花フェスタ記念公園 : 園路補修工事

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) (3) 都市公園費  
(明細書事業名) ○公共事業  
都市公園整備費



|        |           |    |      |
|--------|-----------|----|------|
| 所 属    | 都市建築部下水道課 |    |      |
| 担当(係)名 | 事業係       | 内線 | 3154 |

各務原浄化センターの汚水処理施設整備

|         |             |               |
|---------|-------------|---------------|
| 1 事業費   | 【財源内訳】      | 【主な用途】        |
| 623,000 | 国庫 412,000  | 工事請負費 623,000 |
|         | 県債 105,300  |               |
|         | 負担金 105,500 |               |
|         | 繰入金 200     |               |

2 背景・現状

木曾川及び長良川流域の4市6町の汚水を広域的に処理する木曾川右岸流域下水道は、関連市町の下水道管施設整備が進んだことにより、終末処理場である各務原浄化センターへの流入汚水量は着実に増加している。

3 事業目的

大規模地震時における下水道機能確保のために、「岐阜県下水道地震対策緊急整備計画」に基づき、引き続き施設の耐震化を進めるとともに、流入汚水量の増加に対応した施設の増設、耐用年数を過ぎた施設の長寿命化及び更新を早期に推進することで、清潔で住みよい都市環境と生活環境の改善、並びに水質の向上による河川や海の良質な自然環境の保全を図る。

4 事業概要

○耐震

岐阜県下水道地震対策緊急整備計画に基づく耐震対策を推進する。

(工事) 急速ろ過池耐震対策、放流施設(吐口)耐震対策

○増設

(工事) 水処理施設(23池目)、水処理監視設備、汚泥貯留槽

○長寿命化(更新)

(工事) 水処理電気設備、汚泥棟汚泥脱水機電気・機械設備

【事業計画】

|  |                                 |
|--|---------------------------------|
| 事業名：木曾川右岸流域下水道事業                                 | 事業期間：昭和49年～                     |
| 対象市町：岐阜市、美濃加茂市、各務原市、可児市、岐南町、笠松町、坂祝町、川辺町、八百津町、御嵩町 |                                 |
| 計画処理面積：17,540ha                                  | 計画処理水量：249,500m <sup>3</sup> /日 |
| 計画処理人口：456,720人                                  |                                 |

【整備状況】

平成24年度末における各務原浄化センターの処理能力 201,000 m<sup>3</sup>/日

整備対象区域内人口普及率 H22末 80.3% H23末 81.6% H24末約83%(見込み)

(款) 1 流域下水道事業費 (項) 1 建設費 (目) (1) 建設費  
(明細書事業名) ○公共事業  
建設費

|        |              |    |      |
|--------|--------------|----|------|
| 所 属    | 都市建築部公共建築住宅課 |    |      |
| 担当(係)名 | 公営住宅係        | 内線 | 3659 |

## 県営住宅の長寿命化など計画的な改修の推進

|         |           |             |
|---------|-----------|-------------|
| 1 事業費   | 【財源内訳】    | 【主な使途】      |
| 146,800 | 国庫 73,400 | 委託料 146,800 |
|         | 繰入 73,400 |             |

### 2 背景・現状

県営住宅13団地の133棟のうち、昭和40年代後半までに建築されたものが4割を超えており、老朽化が著しい。特に鉄筋コンクリート造である棟については、外壁の落下による事故の危険性があり、早急な対策が必要とされている。

### 3 事業目的

計画的に長寿命化工事を行い、安全性や耐久性の向上、長期的な維持管理費の低減に努めているところである。特に老朽化による外壁落下を防止する改善工事について、計画を前倒して実施することにより、安心して住める県営住宅となるよう早期改善を図る。

### 4 事業概要

#### ○県営住宅の長寿命化工事

耐久性向上、躯体の経年劣化の軽減等を図るための改善工事のうち、外壁落下防止に資する改善事業を実施

【内容】屋上防水、外壁改修等

(款)1住宅事業費(項)1業務費(目)1管理諸費  
(明細書事業名)○住宅管理費  
県営住宅修繕委託費

**新 県営水道の大規模地震対策（調整池緊急遮断装置の再整備）**

|        |              |            |
|--------|--------------|------------|
| 1 事業費  | 【財源内訳】       | 【主な用途】     |
| 22,800 | 国庫 3,800     | 委託料 22,800 |
|        | 県出資金 3,800   |            |
|        | 内部留保金 15,200 |            |

2 背景・現状

東濃・可茂地域の7市4町に水道水を供給する県営水道では、地震等の災害時においても安全な水を確保し、安定的に供給するため、東日本大震災を踏まえた水道水安定供給体制の総点検を実施しており、これを受けた大規模地震対策が必要となっている。

3 事業目的

県民生活を支えるライフライン施設として、防災・減災対策を前倒して実施し、大規模地震災害にも強い供給体制の早期構築を目指す。

4 事業概要

調整池緊急遮断装置再整備事業（22,800千円）

- ・地震等緊急時に調整池の水道水が流出することを防止するため、2つの調整池に設置する緊急遮断装置を再整備することにより、片側で応急給水に必要な貯留や初動時に必要な消火用水等を供給することが可能となる。
- ・また、大規模な漏水事故が発生した場合に、緊急遮断装置により速やかに送水を停止することで、家屋への浸水等の二次被害の発生を抑制することができる。

事業期間 平成24年度～平成26年度  
 総事業費 約4.2億円

【平成24年度事業】  
 詳細設計業務委託 22,800千円

